

納税者のコンプライアンスリスクに応じて調査

# AI活用によるデータ分析、 奥長官が積極的な活用方針示す

新春にあたり、本誌は、奥達雄国税庁長官に令和6年分確定申告や、税務のコンプライアンスリスクなどに対する国税庁の対応についてインタビューを行った。奥長官は、デジタル技術を活用し、納税者のコンプライアンスリスクに応じた調査・徴収の事務運営を行うことは、有限な資源を活用する上では不可欠であると指摘。国税庁ではAIを活用しながら申告情報などのデータの分析を行っているが、実際の調査事務においても、AIの活用の成果が上がってきているとし、引き続き、積極的に活用していきたいとの考えを示した。

## e-Tax、対象画面はスマホにも対応

**本誌：**令和6年分の確定申告の対応についてお聞かせください。

**長官：**令和6年分確定申告においては、申告手続等の簡便化のためのe-Tax等の機能改善として、所得税申告に関してはすべての画面について、スマホでも操作しやすいよう、ユーザーインターフェースを改善するなど、利便性の向上に努めています。

また、定額減税への対応では、確定申告で

定額減税を受ける個人事業者以外にも、扶養親族の異動などにより確定申告で定額減税額の調整を行う方など、様々な納税者がいることから、円滑な申告手続が可能となるよう、きめ細かく情報提供に努めたいと思います。国税庁ホームページの定額減税特設サイトでは、Q&Aのほか、定額減税の必要な手続を案内するフローチャートや動画といったツールを提供することとしています。

## AIを調査や徴収事務に取り入れ

**本誌：**税務行政のデジタル化への取組みについてお聞かせください。

**長官：**国税庁は、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を策定しています。今年も引き続き第1の柱の「納税者の利便性の向上」については、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指し、e-Taxの利便性向上等を一層図っていきます。また、第2の柱である「課税・徴

収の効率化・高度化」では、データ分析やAIを調査事務や徴収事務に取り入れて、効果的な税務調査や滞納整理につなげる取組みを更に高度化していきたいと考えています。

最後に第3の柱である「事業者のデジタル化促進」については、事業者のデジタル化が促進されれば、事業者の方々の会計帳簿上の単純誤りの防止・正確性の向上、事務の効率化にもつながることなど、生産性の向上が期待されます。中小企業庁やデジタル庁などの